

項目名称	No. 1		定型的・専門的業務の外部委託の推進									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	1	効率的で効果的な行政経営									
	小	1	民間事業者の活用等による市民サービスの向上									
所管課	企画財政部 行政経営課											
現状と課題	<p>効率的・効果的な行財政運営への取組が求められており、外部委託によるメリット・デメリットを踏まえつつ、事務事業等の外部委託に取り組んでいる。</p> <p>事務事業を見直し、今まで委託をしていない領域についても、さらなる行政運営の効率化、市民サービスの向上に取り組む必要がある。</p>											
取組内容	外部委託の現状把握と委託できる業務の可能性の検討											
達成目標	事務事業等の外部委託の拡大											
効果	市民サービスの向上及び行政運営の効率化											
指標			現状		中間年度		最終年度					
委託状況の把握に向けた調査回数			目標値		年1回		年1回		年1回			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1	外部委託の現状把握と委託できる業務の検討		計画		→		→		→		→	
2			計画									
3			計画									
4			計画									
5			計画									
備考												

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	4月に「外部委託の推進に関する基本方針」に基づき、外部委託の実施状況(平成30年(2018年)4月1日現在)について庁内各課に確認を行い、市ホームページで結果を公表した。新たな外部委託の可能性について検討するとともに、実施状況の確認の際に、各課に対し所管する事業について、外部委託の推進の再検証を促した。			
	最終取組状況	10月1日に、第8次宮崎市行財政改革大綱、第八次宮崎市定員適正化計画の策定や個人情報保護条例の一部改正に基づき「外部委託の推進に関する基本方針」の一部改正を行い、庁内に周知を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	「外部委託の推進に関する基本方針」に基づき、外部委託の実施状況の確認を行い、市ホームページで公表を行い、各課に対して外部委託の推進の再検証を促した。 次年度においても外部委託の実施状況の確認を行い、各課に対して外部委託の推進を促していく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	4月に「外部委託の推進に関する基本方針」に基づき、外部委託の実施状況(平成31年(2019年)4月1日現在)について庁内各課に照会を行い、市ホームページで結果を公表した。新たな外部委託の可能性について検討するとともに、実施状況の確認の際に、各課に対し所管する事業について、外部委託の推進の再検証を促した。			
	最終取組状況	「外部委託の推進に関する基本方針」に基づき、新たな外部委託の可能性について検討するとともに、各課に対し所管する事業について、全庁的に外部委託の推進について再検証を促した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	「外部委託の推進に関する基本方針」に基づき、外部委託の実施状況を確認し、市ホームページで公表を行い、各課に対して外部委託の推進の再検証を促した。 次年度においても外部委託の実施状況の確認を行い、各課に対して外部委託の推進を促していく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 2	ごみ収集運搬業務のあり方の検討								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	1	効率的で効果的な行政経営							
	小	1	民間事業者の活用等による市民サービスの向上							
所管課	環境部 環境業務課									
現状と課題	<p>平成26年度末(2014年度末)をもって、東部事務所を閉鎖し、中・東エリアの可燃ごみ収集(収集車7台)を外部委託し、資源物(蛍光管、乾電池)の収集を南部事務所に移管した。さらに平成29年度(2017年度)から南部事務所の可燃・不燃ごみ(収集車5台分)を外部委託した。</p> <p>効率的な事業運営が求められていることから、エリア収集方式*によるごみ収集体制の実施や、さらなる外部委託に努め、経費節減に取り組んでいく。</p>									
取組内容	<p>1 エリア収集方式への変更に向けた事業準備等の検討、収集方式の変更及び市民への周知</p> <p>2 市民への周知・啓発にむけた収集日程表の作成及び配布</p> <p>3 民間事業者活用による効率的なごみの収集業務の検討</p>									
達成目標	効率的かつ効果的な収集運搬業務の実施									
効果	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による経費の節減 市民に対しわかりやすいごみ収集の案内が可能となる 									
指標			現状		中間年度		最終年度			
			目標値							
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	事業準備等の検討及び市民への周知	計画	→							
2	収集日程表の作成及び配布(旧宮崎市域)	計画	→	→	→	→		→		
3	効率的な収集業務の検討	計画	→							
4		計画								
5		計画								
備考	* エリア収集方式 旧宮崎市域を4つのエリアに分け、エリアごとにごみを収集する方式。収集日程表(カレンダー方式の日程表)を作成することにより市民に対しわかりやすい収集案内ができ、委託経費の節減や電話問い合わせが軽減される。また、収集漏れも回避できる。									

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業準備等の検討については、平成31年(2019年)4月から円滑に導入することを目的として協議を重ねている。また、市民への周知についても、下半期に集中して計画している各種の広報手段の中において、10月のポスター完成に向けて9月に着手した。 ・効率的な収集業務の検討については、旧宮崎市域における平成31年度(2019年度)からの新しい収集日程等を10月中に決定できるよう、エリア収集導入に伴う改善策を念頭に協議を重ねている。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業準備等の検討については、協議を重ねた結果、円滑に導入する方法を決定した。また、市民に対しては、市広報、市ホームページ、分別アプリ、啓発チラシの市内全世帯配布、バス内のポスター広告、啓発チラシの新聞折込み広告、分別説明会等により周知を図っている。 ・市民への周知・啓発に向けた「旧宮崎市域における収集日程表」は、4町域と同じ分かりやすいカレンダー方式で2月に作成し、3月以降に配布を行った。 ・効率的な収集業務の検討については、エリア収集導入に伴い、効率性の向上を目的として、業者とも協議を行い、業者担当収集区域を決定した。 			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	計画していた「事業準備等の検討」「市民への周知」「収集日程表の作成・配布」「効率的なごみの収集業務の検討」をすべて行った。 次年度は、分別方法の変更についての「市民への周知」を行うとともに、「2020年度版収集日程表の作成・配布」「更なる効率的な収集業務の検討」を行う予定である。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額	59,100	内容・算出内訳	南部事務所の正職員(技能労務職)を退職後(5人)は不補充とした。2018年度雇用していた臨時職員(12人)について、2019年度から雇用しないこととした。 <不要額>人件費7,500千円*5人+1,800千円*12人=59,100千円
	必要額	9,600	南部事務所の正職員4人が再任用職員となり、再任用職員1人が任期満了となったため、再任用職員は3人増となる。 <必要額>人件費3,200千円*3人=9,600千円		
	効果額	49,500			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア収集方式への変更については、昨年度から行っている市ホームページ等による周知を継続して啓発に努めるとともに、市民からの問合せに真摯に対応した。 ・収集車両運行管理システムを活用して業務の効率化を図っている市川市(千葉県)に先進地視察を行い、本市における導入可能性について協議した。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積所の管理について、データ化するための費用を令和2年度(2020年度)予算に計上した。また、ごみや資源物の分別等の問合せに市ホームページ上で対応するため、AI(人工知能)を活用したチャットボットのシステム導入の予算を令和2年度(2020年度)予算に計上した。 ・ごみ・資源物の収集日程表について、昨年度と同様に分かりやすいカレンダー方式で2月に作成し、3月から配布を開始した。 ・「ごみ出し困難な高齢者・障がい者の収集支援」について研究するため、1月に大阪府豊中市・滋賀県大津市・千葉県我孫子市に先進地視察を行い、本市における導入の可能性について協議した。 			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	計画していた「市民への周知」「収集日程表の作成・配布」「効率的な収集業務の検討」をすべて行った。 次年度は、予算が確保された事業について、適正な執行に努めるとともに、「ごみ出し困難な高齢者・障がい者の収集支援」について、関係各課と具体的な協議を進める予定。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 3	市道維持補修業務のあり方の検討								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	1	効率的で効果的な行政経営							
	小	1	民間事業者の活用等による市民サービスの向上							
所管課	建設部 道路維持課									
現状と課題	外部委託と直営(嘱託員)により、市道の維持補修に取り組んでいる。 直営(嘱託員)による業務内容のあり方を検討し、外部委託の推進に取り組み、今後も、限られた予算の範囲内で効率的な市道維持補修業務を実施していく必要がある。									
取組内容	1 嘱託員による市道維持補修業務体制の検証 2 外部委託を含めた効率的な市道維持補修業務体制の検討 3 業務委託の推進									
達成目標	嘱託員による市道維持補修業務のあり方の検討完了									
効果	効率的な市道維持補修業務体制の確保									
指標			現状		中間年度		最終年度			
			目標値							
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	嘱託員による市道維持補修業務体制の検証	計画	→	→	→	→	→			
2	外部委託を含めた効率的な市道維持補修業務体制の検討	計画	→	→	→	→	→			
3	外部委託の推進	計画	→							
4		計画								
5		計画								
備考										

各年度取組実績				
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	平成30年度(2018年度)から、全職員が嘱託員による維持補修業務体制に移行したことから、安全かつ効率的な作業ができるような班体制の構築に努めた。		
	最終取組状況	全職員が嘱託員による維持補修業務体制に移行した初年度ということもあり、引き続き、安全かつ効率的な作業ができるような班体制の構築に努めた。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	平成30年度(2018年度)の嘱託員による維持補修業務体制の検証及び、民間委託を含めた効率的な市道維持補修業務体制のあり方を検討していく。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)				
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	全職員(11名)が嘱託員による維持補修業務体制に移行して2年目を迎え、引き続き、安全かつ効率的な作業ができるような班体制の構築に努めた。		
	最終取組状況	安全かつ効率的な作業ができるような班体制の構築に引き続き努めた。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	令和元年度(2019年度)の嘱託員による維持補修業務体制の検証及び、民間委託を含めた効率的な市道維持補修業務体制のあり方を検討していく。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 4		児童クラブの適正な利用料の設定およびサービスの充実			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	1	民間事業者の活用等による市民サービスの向上			
所管課	教育委員会 生涯学習課					
現状と課題	児童クラブは、受益者負担の原則を踏まえて利用料を設定しているが*1、慢性的な待機児童を抱え*2、待機児童数の削減が喫緊の課題である。さらに、利用者からは、開設時間延長など*3、サービスの充実も求められている。これらの課題解決のためには、新たな財源の確保が不可欠である。また、平成26年度(2014年度)の施設評価において、利用料の適正化に取り組む方針が決まっている。					
取組内容	1 利用者ニーズ調査の実施と分析 2 利用者ニーズ調査や他市の状況等を踏まえた適正な利用料金およびサービスの構築 3 関係例規の改正 4 管理システムの改修(兼利用者への周知期間) 5 適正な利用料金の設定および開設時間延長などの利用者ニーズを踏まえたサービスの充実					
達成目標	適切な利用料金の設定およびサービスの充実を確立する					
効果	・持続可能な児童クラブの運営 ・市民サービスの向上					
指標			現状	中間年度	最終年度	
待機児童数(毎年度5月1日現在 厚生労働省報告数値)		目標値	251人	160人	100人	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 利用者ニーズ調査の実施と分析	計画	→				
2 適正な利用料金およびサービスの構築	計画		→			
3 関係例規の改正	計画			→		
4 管理システムの改修(兼利用者への周知期間)	計画				→	
5 適正な利用料金の設定およびサービスの充実	計画					→
備考	*1 利用料 宮崎市月額3千円。中核市平均約6千円。 *2 待機児童数 平成29年度(2017年度)251人(中核市ワースト4位)。 *3 利用者アンケート結果 約22%が1時間延長を希望。					

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	5月に利用者アンケートを実施した結果、29%が開設時間延長希望であった。受託者に対して開設時間延長についてヒアリングを行ったが、支援員の確保や負担軽減についての意見が寄せられた。その内容を受けて、支援員の負担軽減策及び利用者ニーズに応じたサービスを検討した。開設時間の延長を想定したコスト及び新料金の試算・検討を行った。			
	最終取組状況	入会区分の変更に伴う条例改正を行い、併せて既存システムの改修を行った。支援員の負担軽減策として、入退室管理システムについての情報収集・検討を行った。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	利用者ニーズ調査及び受託者ヒアリングを行い、分析・検討した。また、入会区分の変更(曜日利用)に伴う条例改正を行い、併せて既存システムの改修を行った。次年度については、制度改正による効果を検証するとともに、引き続き支援員の負担軽減策と利用者ニーズに応じたサービス導入を検討する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	7月に支援員等の意識調査を行い、配慮が必要な子どもの対応や人員不足などの課題を把握した。また、昨年度に引き続き8月に利用者アンケートを実施した結果、閉所時間については18時30分が21.4%、19時00分が16.9%、学校休業日の開所時間については7時30分が26.7%、7時45分が13.6%等、約50%が開設時間延長希望であった。利用児童の出欠確認及び報告書作成等の負担軽減策として、入退室管理システムの導入について情報化推進計画調書を提出した。			
	最終取組状況	利用状況に即した支援員等の配置が出来るように実施要綱を改正した。また運営適正規模を見直すことで支援員等の負担軽減を図るため、一部の既存児童クラブについて新たな受託事業者選定を行った。入退室管理システムをテスト導入し、支援員の事務作業軽減を図るとともに、保護者へのメール配信サービスを実施した。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	支援員等の意識調査の結果を基に、負担軽減策を検討・実施した。保護者へのメール配信サービスについてのアンケート調査を実施し、利用者ニーズに応じたサービス導入を検討した。次年度については、待機児童数削減のための新規整備や既存施設の環境改善など、サービス向上のための財源確保策として、適正な利用料金を検討する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 5		学校給食調理業務委託等の円滑な実施				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	1	効率的で効果的な行政経営				
	小	1	民間事業者の活用等による市民サービスの向上				
所管課	教育委員会 保健給食課						
現状と課題	単独校45か所(小学校35校、中学校10校)及び給食センター5か所(中央、佐土原、田野、高岡、清武)のうち、単独校34か所及び給食センター1か所の調理業務を外部委託している。 今後も、厳しい財政状況の中で、学校給食の効率的な運営に努める必要がある。						
取組内容	直営で行っている学校給食調理業務について、次のような調整を行いながら効率的な業務の実施方法について検討を進める。 1 関係団体との協議 2 計画的かつ段階的な外部委託の推進(委託箇所の決定) 3 学校及び保護者への説明						
達成目標	学校給食調理業務の外部委託の拡大						
効果	外部委託による経費の節減						
指標			現状	中間年度	最終年度		
学校給食調理業務の外部委託による節減効果(単年度)			目標値	38,098千円	7,114千円/年	7,114千円/年	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 関係団体との協議	計画	→	→	→	→	→	
2 委託箇所の決定	計画	→	→	→	→	→	
3 学校及び保護者への説明	計画	→	→	→	→	→	
4	計画						
5	計画						
備考							

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年(2018年)4月から、小学校1校を新たに民間委託した。 ・平成30年(2018年)9月から、学校給食センター1か所を新たに民間委託した。 ・平成31年(2019年)4月から新たに学校給食センター1か所と、小学校(単独校)を民間委託することについても関係団体と協議中である。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度4月から新たに委託した小学校1校の学校給食調理業務は、1年間順調に実施された。 ・本年度9月から新たに委託した学校給食センターの学校給食調理業務は、順調に実施された。 ・平成31年度(2019年度)については、新たに学校給食センター1か所と、小学校1校の学校給食調理業務を民間委託することとした。 			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託について関係団体と協議し、委託箇所を決定して学校及び保護者への説明を終了させた。 ・次年度以降も、関係団体と協議しながら計画的かつ段階的に外部委託を推進していく。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額	57,235	内容・算出内訳	《不要額》【直接人件費等(試算)】 清武学校給食センター 43,460千円 宮崎西小学校 13,775千円
	必要額	38,405	《必要額》【調理業務委託費】 清武学校給食センター 29,333千円 宮崎西小学校 9,072千円		
	効果額	18,830			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年(2019年)4月から、小学校1校を新たに民間委託した。 ・平成31年(2019年)4月から、学校給食センター1か所を新たに民間委託した。 ・令和2年(2020年)4月から新たに小学校(単独校)を民間委託することについても関係団体と協議中である。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度4月から新たに委託した小学校1校の学校給食調理業務は、1年間順調に実施された。 ・本年度4月から新たに委託した学校給食センターの学校給食調理業務は、順調に実施された。 ・令和2年度(2020年度)については、新たに小学校2校の学校給食調理業務を民間委託することとした。 			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託について関係団体と協議し、委託箇所を決定して学校及び保護者への説明を終了させた。 ・次年度以降も、関係団体と協議しながら計画的かつ段階的に外部委託を推進していく。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額	65,331	内容・算出内訳	《不要額》【直接人件費等(試算)】 高岡学校給食センター 37,726千円 小松台小学校 27,605千円
	必要額	39,769	《必要額》【調理業務委託費】 高岡学校給食センター 28,512千円 小松台小学校 11,257千円		
	効果額	25,562			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					